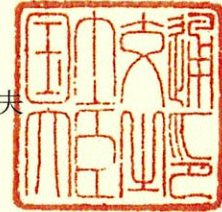


認定書

国住参建第 1396 号
令和 5 年 8 月 28 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 加藤 敬太 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0358-1
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表 1 に示す。

表 1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ110mm以下)
	面積	0.0095m ² 以下
占積率 (開口面積に対する電線管の断面積の総 合計の割合)		45.1%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張/軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、 FP060NP-0075-1、FP060NP-0185-1、FP060NP-0189、FP060NP-0192-1、 FP060NP-0233、FP060NP-0250-1、FP060NP-0258、FP060NP-0294-1、 FP060NP-0345-1、FP060NP-0360-2、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、 FP060NP-0427-1(1)、FP060NP-0427-1(2)、FP060NP-0441(1)、 FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454-1、FP060NP-0485、FP060NP-0487) 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様 :

主構成材料の仕様を表 2 に、ケーブル・電線管の仕様を表 3 に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様	
熱膨張性 シート1		材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス
		寸法	製品厚さ：2.09mm以上 幅：50mm以上（片側壁面から50mm以上）
		使用箇所	ケーブル・電線管被覆用（片側）
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
		組成 (質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます。
熱膨張性 シート2		材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス
		寸法	製品厚さ：1.09mm以上 幅：開口径+40mm以上（開口の端から20mm以上）
		使用箇所	ケーブル・電線管被覆用（片側）
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	1.0mm以上
		組成 (質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます。
充てん材 (耐熱シール材)	材料	水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂	
	組成 (質量%)	セキスイ耐火パテ (NCJM001) 組成は企業秘密とさせていただきます	
	使用箇所 (使用量)	壁と鋼製電線管との隙間 (壁厚方向42mm以上密に充てん)	

表3 ケーブル・電線管の仕様

項目	仕様			
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり	60mm ² 以下	
		総合計	440mm ² 以下	
	総有機量	1.66kg/m以下		
	導体(又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質		
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	1.5mm以下
		塩化ビニル系		
		ポリオレフィン系		
ゴム系				
介在(円形に調整 する充てん材)	紙、ジュート、又はポリオレフィン			
シース	ポリエチレン系	厚さ	1.5mm以下	
	塩化ビニル系			
	ポリオレフィン系			
	ゴム			
電線管	材料	合成樹脂製可とう電線管(JIS C 8411)		
	種類	CD又はPF		
	外径	φ48mm以下		

4. 副構成材料の仕様：

副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目	仕様	
留付材	材料	①又は② ①ステーブル(鋼製) ②タッピンねじ又は木ねじ(鋼製)
	寸法	①幅10×長さ10mm以上 ②径2.1×長さ10mm以上
	留付間隔	4箇所以上

5. 構造説明図：
 構造説明図を図1に示す。

単位 mm

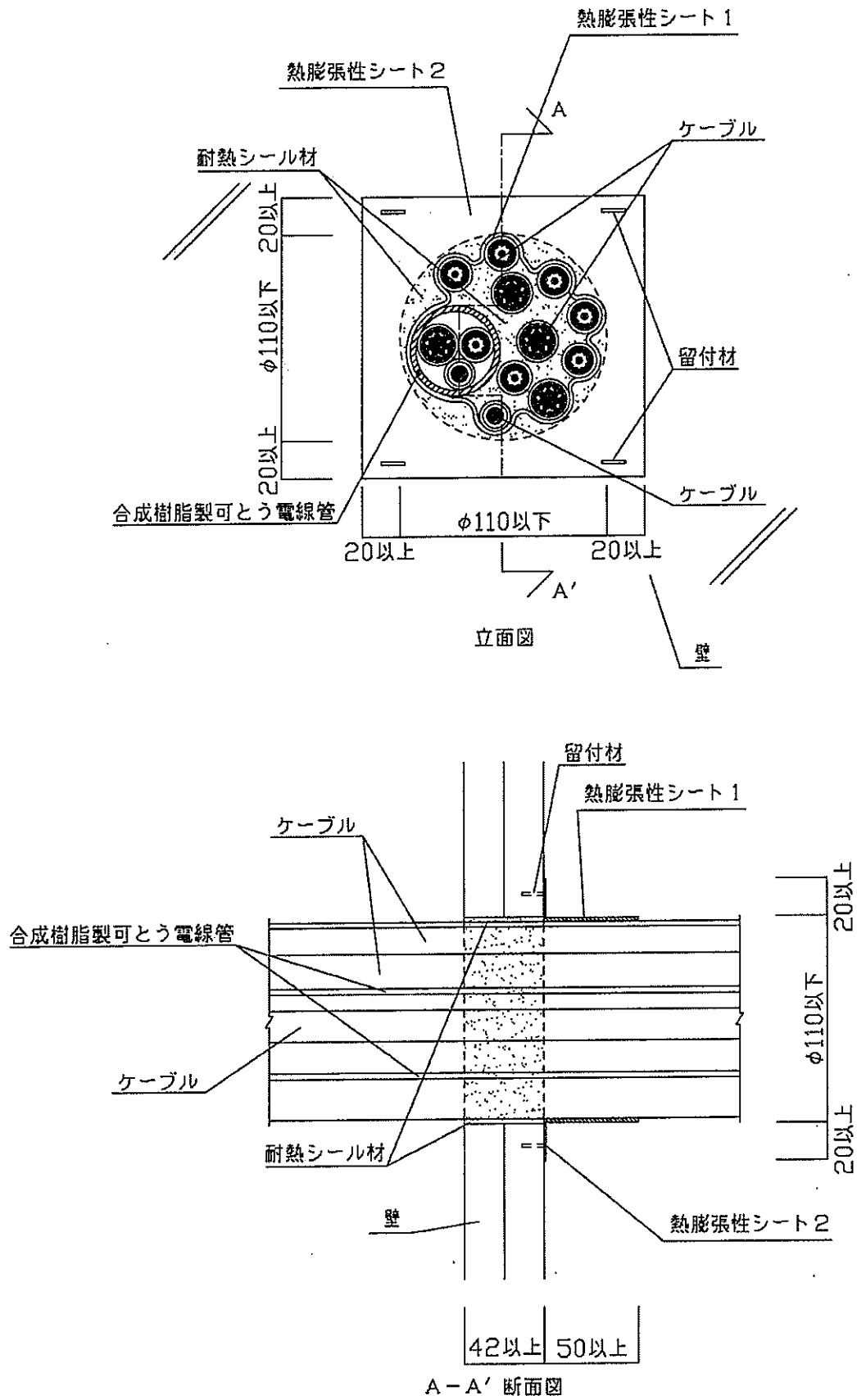


図1 構造説明図(施工図)

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、電線管及びケーブル寸法(電線管及びケーブルの断面積及び種類等)、占積率、壁の仕様、壁の厚等が申請仕様に適していることを確認する。

(2) 開口部の周囲を清掃する。

(3) 電線管を開口部に貫通させ、隙間を耐熱シール材で密に充てんする。

(4) 電線管の中に適正な占積率となるようにケーブルを貫通させる。

(5) ケーブルに熱膨張性シート1を巻付ける。熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻付けてもよい。また、熱膨張性シート1の巻付けの初端と終端は隙間なく必ず接するように巻付ける(オーバーラップ可)。

(6) 熱膨張性シート2を合成樹脂可とう電線管及びケーブルの配置に合わせて切り欠いて設置し、留付材(ステーブル又はねじ等)で留める。(熱膨張性シート2は、開口径+40mm以上(開口の端から20mm以上)の大きさとする。)